

2023 年 9 月 20 日

日本規格協会が JIS の作成を加速化

一般財団法人日本規格協会

弊会は、2023 年 9 月 7 日付で経済産業大臣の認定を受け、認定産業標準作成機関としての JIS の対象範囲を拡大しました。

これによって、JIS 約 10,000 件の 2 割以上にあたる約 2,200 件の JIS が対象となり、より幅広い分野において迅速な JIS 案作成が可能となりました。

● 認定産業標準作成機関とは

2019 年の産業標準化法（旧：工業標準化法）改正によって、認定産業標準作成機関（以下、認定機関）のスキームが導入されました（図 1）。

本スキームは、JIS 制定の民間主導による迅速化を目的としたものです。主務大臣が認定した、標準化の専門知識と能力を有する民間の認定機関から申出する JIS 案については、日本産業標準調査会（JISC）の審議を経ずに迅速に制定することができます。

★★経済産業省のウェブサイトで、認定の概要が公開されています。★★

<https://www.meti.go.jp/policy/economy/hyojun-kijun/jisho/ninteikikan/index.html>

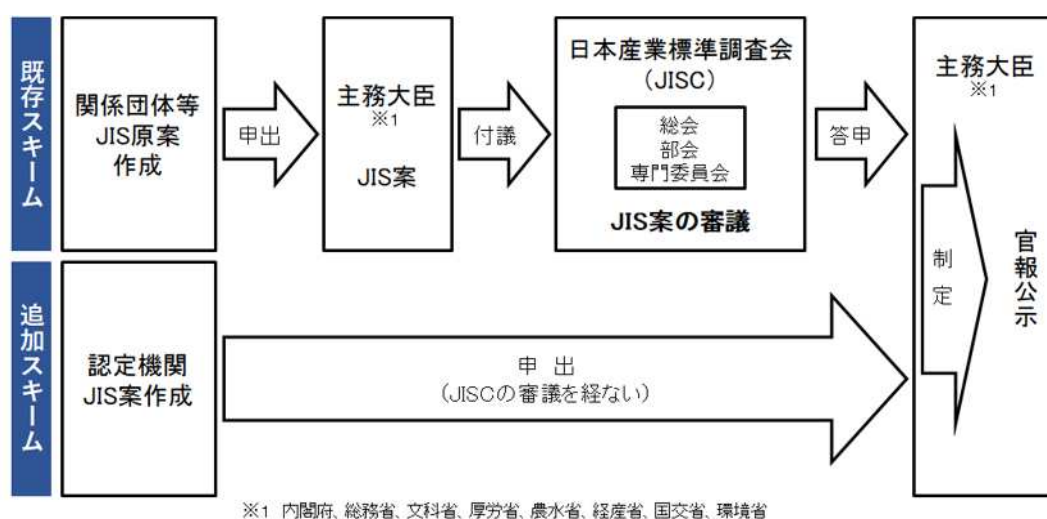


図1 産業標準化法改正によって追加された認定機関スキーム

● 日本規格協会の認定機関の活動及び範囲拡大

一般財団法人日本規格協会（以下、JSA）は、2019年9月18日に経済産業大臣より第1号の認定機関に認定されました。

産業標準化法に基づき公正性・中立性・透明性を確保し、かつ、JIS案に係る実質的な利害関係を有する者（利害関係者）の意向を反映するJIS案作成体制を整備したうえで、7分野約1,600規格（基本、計測計量、適合性評価、管理システム規格、電気、電子、情報）を範囲として迅速なJIS案の作成を実施してきました。

JSAでは、さらなるJIS案作成の迅速化に貢献するために、段階的に認定の範囲を拡大することを計画しており、このたび経済産業大臣の認定を受け、新たに2分野約600規格（機械要素、化学分野）を対象範囲といたしました（図2）。これによって、JIS全体の2割以上をカバーする約2,200件のJIS案作成が可能となりました。

さらに、来年度に向けて、金属・無機材料、産業機械などに範囲拡大することを計画しています。

今後もJSAは、認定機関の活動を通じて、産業界のニーズや技術の発展に即した迅速なJIS開発に取り組んでまいります。

産業標準作成委員会名	所掌する業務の範囲
基本分野	B（一般機械）、X（情報処理）、Z（その他）の一部
計測計量分野	B（一般機械）、K（化学）、R（窯業）、Z（その他）の一部
適合性評価分野	Q（管理システム）の適合性評価に関わる分野
管理システム規格分野	Q（管理システム）の管理システム規格に関わる分野
電気分野	B（一般機械）、C（電子機器及び電気機械）、D（自動車）、H（非鉄金属）、T（医療安全用具）、Z（その他）の一部
電子分野	C（電子機器及び電気機械）の一部
情報分野	B（一般機械）、C（電子機器及び電気機械）、Q（管理システム）、X（情報処理）の一部
機械要素分野 追加！	B部門（一般機械）の一部
化学分野 追加！	K部門（化学）及びZ部門（その他）の一部

※ 上記のアルファベット及び括弧書きは、JIS部門記号及びその名称を示す。

図2 JSAの拡大する範囲及び産業標準作成委員会

★★JSAのウェブサイトで、認定機関に関する情報を公開しています。★★

<https://webdesk.jsa.or.jp/jis/W50M1000>

以上